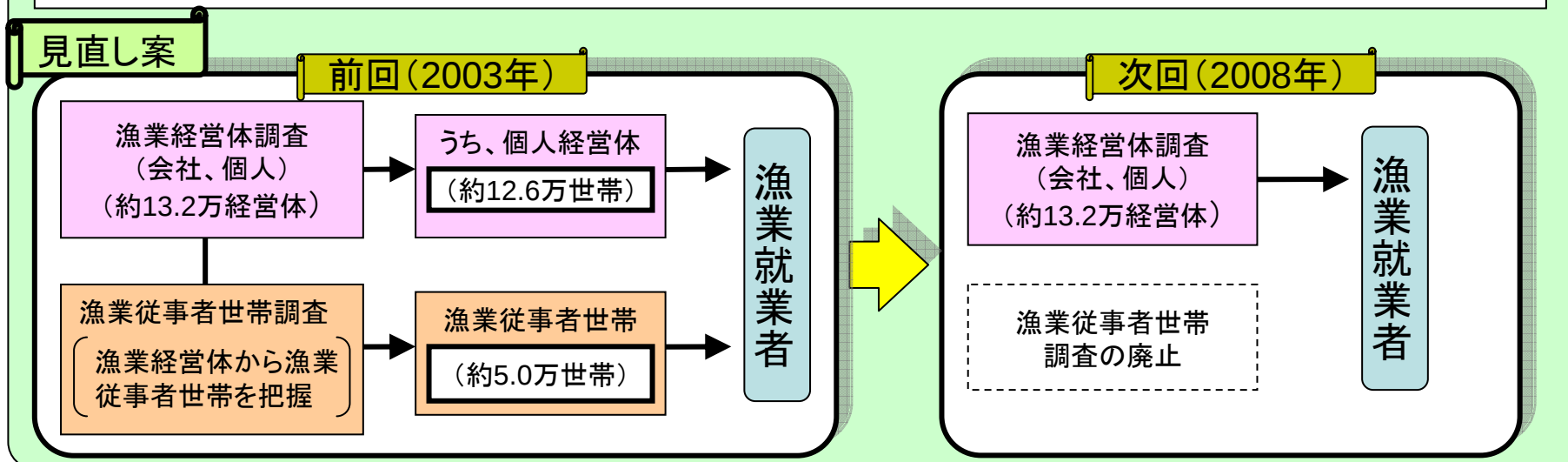


漁業従事者世帯調査の廃止について

実施上の問題点

- 漁業従事者世帯調査の客体名簿は、これまで、漁業経営体から雇用者の氏名、住所及び電話番号をあらかじめ把握していたが、個人情報保護意識の高まりにより、客体名簿を作成することが困難
- 漁業就業者の調査体系が、就業者の受け手に対する調査（漁業経営体調査）と出し手に対する調査（漁業従事者世帯調査）の2系統となっており、調査が複雑かつ過重

見直し案



メリット

- 調査体系一元化による調査の簡素・効率化

水産政策ニーズへの対応

- 漁業就業者数は水産基本計画の作成に不可欠であり、引き続き把握（データの連続性は確保）
具体的には、男女別、年齢階層別に把握し、「沿岸漁業の生産構造の展望」における漁業就業者数の将来推計に活用